

別記第5号様式(第12条関係)

(表)

<p>図書等 販 売 自動販売機等による 器具類 の 届出書 刃物類 貸付け</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>和歌山県知事 様</p> <div style="text-align: right; margin-right: 100px;"> 届出者 { 住 所 氏 名 電話番号 </div> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;"> { 法人にあつては、主たる事務所の所在地、 名称、代表者の氏名及び電話番号 </div> <p>図書等 販 売 器具類 を自動販売機等により するので、和歌山県青少年健全育成条例(昭 刃物類 貸付け</p> <p>和53年和歌山県条例第36号)第18条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。</p>		
自動販売機等の設置場所		
自動販売機等の設置場所に係る土地又は建物の所有者	土 地 ・ 建 物	住所又は主たる事務所の所在地
		氏名又は名称及び代表者の氏名
自動販売機等を管理する者	住所又は主たる事務所の所在地	
	氏名又は名称及び代表者の氏名	
	連 絡 先 (電 話 番 号)	

(裏)

自動販売機等の機種及び製造番号	機 種			
	製造番号			
自動販売機等の所有者	住所又は主たる事務所の所在地			
	氏名又は名称及び代表者の氏名		連 絡 先 (電話番号)	
収納する図書等・器具類・刃物類の種類				
販売又は貸付開始 予 定 年 月 日	年 月 日			
※ 届 出 受 理 番 号	第 号			

備考 1 次に掲げる書類を添付すること。

(1) 自動販売機等により販売し、又は貸し付けようとする者の住民票の写し
(法人にあつては、登記事項証明書)

(2) 自動販売機等の設置場所が土地である場合において当該自動販売機等により販売し、又は貸し付けようとする者が当該土地の所有者でないときは当該土地の所有者が当該自動販売機等の設置を承諾した旨を証する書類、自動販売機等の設置場所が建物である場合において当該自動販売機等により販売し、又は貸し付けようとする者が当該建物の所有者でないときは当該建物の所有者が当該自動販売機等の設置を承諾した旨を証する書類

(3) 自動販売機等の設置場所付近の見取図

2 ※印の欄には、記入しないこと。

3 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。